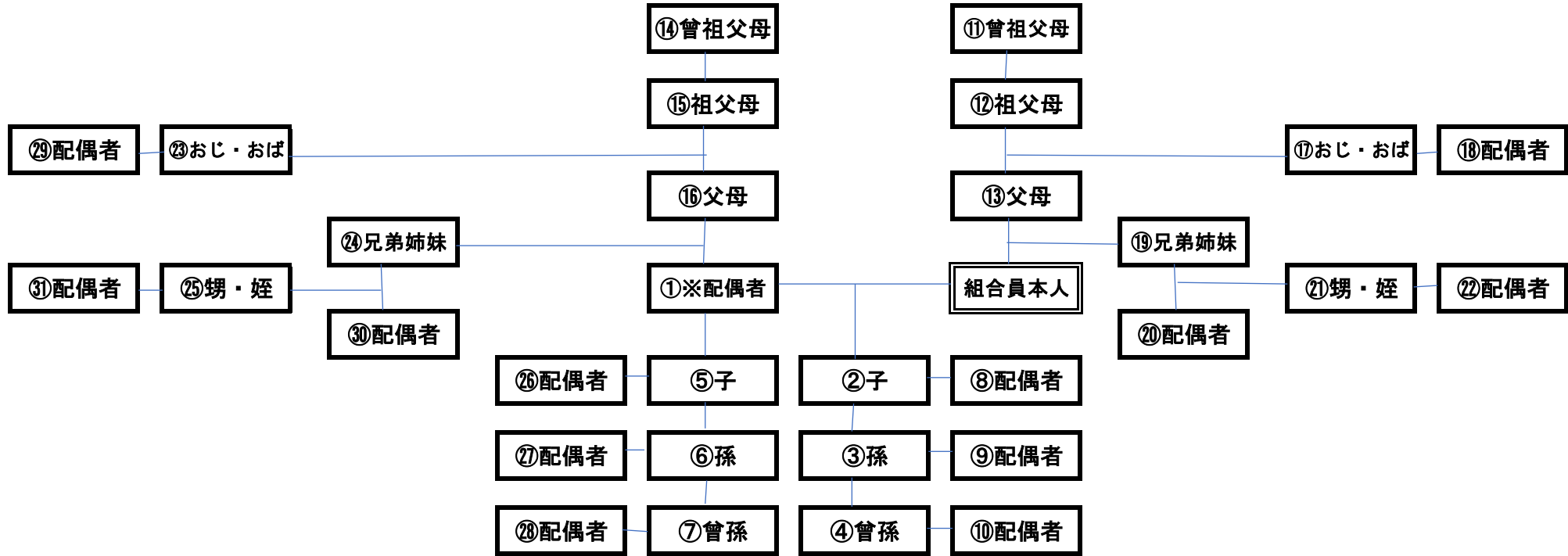


《オークラ千葉ホテル・黒潮荘・那須の森ヴィレッジ 直営施設利用券 利用対象者》

※3親等以内のご親族とその配偶者の方がご使用いただけます。



本券のご使用にあたっては、必ず「続柄の番号①～㉞」を記入してください。「3親等以内の親族とその配偶者の方」でこの図にないなど、ご不明な点がございましたらフロントへお申し出ください。 ※配偶者は、内縁の配偶者も含みます。

○「直営施設利用券」の誤使用等を防止するためにご理解、ご協力をお願いいたします。

- 1 利用券表面の「組合員区分」、「組合員等記号・番号」については、組合員(任意継続組合員)の方の「資格確認書」、「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」、「マイナポータルの資格情報画面」等でご確認のうえ、正確にご記入ください。
- 2 「組合員との続柄」については、上図にある「3親等以内のご親族とその配偶者の方」までが助成の対象となります。
※該当する「続柄の番号①～㉞」をご記入ください。
- 3 チェックイン時にフロントへ「直営施設利用券」とともに、ご利用者ご自身の確認ができる「資格確認書」、「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」、「マイナポータルの資格情報画面」、「運転免許証」、「学生証」等をご提示ください。

